

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和8年 3月 12日

事業所名 はるる厚別南

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点等
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設備基準を遵守したスペースは確保しています。活動内容によってはグループで活動部屋を分けるなどの工夫をしています。
	2	職員の配置数は適切である		○	・スタッフが研修や有休等で不在になる場合はパートスタッフのシフトを調整するなどの対応をしていきます。 ・欠員等が発生した場合は速やかに人員補充ができるよう努めています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		物件の構造上、限界はあるが、階段やトイレに手すりを付けたり、段差プレート等でできる限りの配慮を行っています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		ミーティング等に直接参加できないパートスタッフには書面や児童発達支援管理責任者からの説明等を通じて周知していきます
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者アンケートの実施し、今後の運営に役立てるよう努めています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに公開する予定です。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価を行ってもらう人材の選考を含め、第三者評価委員会の開催を検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員には今後も積極的に研修を受けるよう促し、研修報告を通して職員全体で共有、実践できるよう努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童発達支援管理責任者を中心に保護者の方との面談、支援会議を通して計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		現在、使用している書式がありますが、より良いツールになるよう必要に応じて改良しながら使用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各プログラムの担当を決め、話し合う場を適宜設け、チームとしてプログラム立案ができるようにしていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもたちのニーズに沿ったプログラム内容をチームで話し合い、役割分担を明確にしてプログラム作成に努めています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		子どもによっては長期休暇は平日よりも長時間過ごすことになるため、1日の流れを明確にしながら、平日の短時間では行うことが難しい内容のSSTや実験教室等のプログラムを設定し支援しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		支援計画は個別活動、集団活動を目的に応じて組み合わせで作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティングで支援の内容や振り返りを行い、職員間で共有するようにしています。ただ、パートスタッフとの情報共有にまだ課題があるので、どのように情報共有していくのが良いのか検討していきたいと思っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録をとることは徹底していますが、月ごとのモニタリングの記録をとるなどして支援計画を意識した記録内容になるよう努めています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月ごとにモニタリングを実施し、その結果、計画の見直しが必要になったときは適宜、計画を更新しています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		今後もガイドラインを参考にしながら、よりよい支援ができるよう活動を工夫していきます。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	管理者、児童発達支援管理責任者が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	保護者から情報を共有していただき、情報交換、連絡、調整を行っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在、医療的ケアを必要としている児童は在籍していません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	必要に応じて、保育所、幼稚園、児童発達支援事業所との間で情報共有、相互理解できるよう努めています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現在、対象となる児童は不在ですが、今後、移行する児童がいる場合はスムーズに移行できるよう情報共有等に努めています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	まだ助言を受けるケースはありませんが、発達障がい者支援センター等の機関の研修には積極的に参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	どのように機会を設けることができるのか検討していきたいと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	管理者ですが、地域部会には参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時には活動の様子や状況を口頭で伝えるようにしています。必要に応じて電話でのやり取りをすることもあります。また、LINEなどのツールも活用するようにしました。今後も保護者の方との対話は大事にしていきたいと思います。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	家族支援プログラムについては今後、保護者様からのニーズ、実施日時、場所などを含めて、どのように行うことができるか検討していきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に説明するようにしています。変更等がある場合は保護者に周知するようにしていきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎時や連絡ノートを通して相談対応しています。また、希望があれば事業所内での相談面接の機会を設けています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者会等の開催については保護者様からのニーズも踏まえ、今後検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談や申し入れがあった際には電話や面談にて迅速に対応できるよう努めています。苦情受付担当者については重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	月ごとに「はるる通信」を発行しています。また、ホームページにも公開しています。
	35	個人情報に十分注意している	○	個人情報保護マニュアルを作成し、マニュアルに沿って個人情報は厳重に管理しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	子どもや保護者の状態に合わせて情報伝達の方法を変えるなど、できる限りの配慮はしています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現在、地域の方を招待するような行事は行えていません。今後どのようなことができるか検討していきたいと思います。また、町内会等への参加も検討していきたいと思います。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	マニュアルを策定し、職員に周知はしていますが、保護者への周知は十分にできていない部分もあるため、必要に応じてはるる通信に掲載したり、LINEを活用したりして周知していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年2回以上の避難訓練を実施していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	研修に参加し、その内容をフィードバックして、適切に対応するよう努めています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	現在は対象児童がいませんが、対象児童がいる場合は身体拘束適正化委員会に対応していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時に健康記録を記入していただき、都度、保護者の方に確認をとるようにしています。アレルギーの有無についてはそれぞれの保護者から聞き取りをして記録に残し、把握しています。対応については個人記録に記載し、職員に周知していますが、今後は何かあった際にすぐにでも確認、対処できるように一覧表に記載する等の工夫をしていきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で共有できるようにしています。